

委員会審査の 主な内容

各常任委員会にお
ける主な議案の審査
状況は、次のとおり
です。

総務委員会

郵政民営化法の見直しに関する請願を
採択

本請願の趣旨は、郵便局ネットワー
クを維持するとともに、将来にわたり
郵政三事業が一体的なサービスとして
郵便局で提供されるよう、国に対して
要望してほしいというものです。

委員会では、本市における郵便局の
位置づけや郵便局のサービス維持に関
する本市の取り組みについて説明を求
めるなど慎重に審査しました。

その結果、郵政事業は、市民生活と
密接に関係しており、改めるべき点は
改めながら、よりよい市民生活を構築
していくという立場から賛成したいな
どの賛成意見が出され、全会一致を
もって本請願を採択しました。

なお、本請願に係る意見書を本会議
において可決し、関係省庁等へ提出し
ました。

厚生委員会

長崎市立幼稚園条例の一部を改正する
条例を可決

今回の改正は、入園する幼児の数が
減少していること等を勘案し、南幼稚園
を廃止しようとするものです。

委員会では、市立幼稚園の役割を軽
視していること、地元住民の完全な理
解を得られていないこと、廃園後の子
ども関連施設への転用は、廃園とは別
問題であることなどの反対意見が出さ
れました。

一方、苦渋の選択で廃園を了承した
保護者や地域住民の意向を尊重し、や
むを得ないとして賛成したい、廃園ま
で幼稚園の役割を遂行できるよう十分
配慮してほしい、廃園後の施設につい
て、地域住民の意見を十分に反映して
ほしい、廃園を検討中の桜ヶ丘幼稚園
についても廃園ありきではなく、地元
と話し合っ
てほしい、
子どもの教
育環境を守
り、市立幼
稚園の役割
を十分議論
し、今後も
幼児教育の
充実に取り



平成23年3月で廃園となる
長崎市立南幼稚園

組んでほしいなどの要望を付した賛成
意見が出され、採決の結果、賛成多数
で原案を可決しました。

文教経済委員会

第67号議案「長崎市企業立地の促進に
よる産業集積の形成及び活性化のため
の固定資産税の課税免除に関する条
例」、第74号議案「長崎市企業立地奨
励条例の一部を改正する条例」を可決

これらの議案は、いずれも本市にお
ける企業立地を促進し、産業の振興等
を図るため、必要な措置を講じようと
するものです。

委員会では、第67号議案については、
固定資産税の課税免除額の一部を地方
の固有の財源という地方交付税で措置
するやり方はふさわしくないが、この措
置の効果は否定できないとの賛成意見
が出され、異議なく原案を可決し、第
74号議案については、経営破綻したバ
イオラボ(株)と同様の事態を二度と起こ
さないとする市の姿勢が明確にされて
いないとの反対意見が出されました。

一方、正規・障害者雇用等の奨励
は、厳しい経済情勢の中で有効で、若
者の働く場所等の確保に非常に重要で
あること、同奨励金の交付の審査に当
たっては財務諸表等を提出させ、専門
家等で審査をし、必ず成果を出してほ

しいとの要望を付した賛成意見が出さ
れ、採決の結果、賛成多数で原案を可
決しました。

建設水道委員会

港湾環境整備事業費負担金など平成
20年度一般会計補正予算(第2号)
を可決

土木費において、長崎港松が枝地区
における港湾環境整備事業に係る県施
行事業費負担金が計上されていること
から、同整備事業の実施に伴う大型バ
ス等の駐車場の確保に係る県との協議
状況などについて慎重に審査しまし
た。

その結果、東長崎都市改造事業費に
おける平間・東地区土地区画整理事業
については、住民との合意が十分でな
いこと等の理由により当初から計画の
見直しを求めてきた立場であり、認め
られないとの反対意見が出されまし
た。

一方、県施行事業費負担金に関連し
て、長崎港松が枝地区港湾環境整備事
業の施行に当たっては、大型バス等の
駐車場の確保について十分配慮される
よう、引き続き、県に対し働きかけて
ほしいとの要望を付した賛成意見が出
され、採決の結果、賛成多数で原案を
可決しました。